

## 令和7年度 介護予防・生活支援サービス事業 通所型短期集中予防サービス 「幸齢ますます元気教室」受託事業者募集要領

新潟市では、介護予防・生活支援サービス事業 通所型短期集中予防サービス「幸齢ますます元気教室」(以下「幸齢ますます元気教室」という。)の令和7年度受託事業者を下記のとおり募集します。

なお、本件は受託候補事業者を特定するものであり、契約を確約するものではありません。

### 1. 応募要件

新潟市競争入札参加資格者とします。

### 2. 応募方法

本公募に申し込みを希望する事業者は、以下のものを郵送、電子メール、または窓口へ持参、いずれかの方法で新潟市福祉部地域包括ケア推進課へ提出してください。

- ・令和7年度「幸齢ますます元気教室」受託事業者応募申請書
- ・令和7年度「幸齢ますます元気教室」受託希望圏域一覧表
- ・令和7年度「幸齢ますます元気教室」受託希望圏域申請書(日常生活圏域ごとに作成)
- ・令和7年度「幸齢ますます元気教室」見積書(日常生活圏域ごとに作成)

各様式は新潟市ホームページに掲載します。

なお、1事業者が複数の日常生活圏域(以下「圏域」という。)に応募することもできますが、応募した全ての圏域の教室を受託した場合でも、募集要領、仕様書及び事業計画に関するプレゼンテーションのとおり確実に実施することが条件であり、選定後の事業者都合による変更は原則認めません。

### 3. 応募期間

令和7年2月28日(金)～令和7年3月12日(水)

### 4. 委託業務の内容及び条件

委託業務の内容及び条件等については、「仕様書」、「新潟市幸齢ますます元気教室実施要領」及び「新潟市幸齢ますます元気教室実施マニュアル ver.10」のとおりとします。

なお、事情により仕様書等を変更する場合、市ホームページに掲載します。

### 5. 教室実施会場

原則、市が指定した会場及び日時で実施するものとします。各圏域の会場及び日時は別紙1及び別紙2のとおりです。

### 6. 見積書

見積書は、圏域ごとに教室1期分の金額として作成してください。(年度初めに一括で支出する経費等については、按分するなどして見積に反映させてください。)

見積額の評価は、人件費及び運営費で行いますが、これに送迎費を含めた見積額が委託契約書での契約単価となります。

参加者を15人と想定して見積るものとします。

人件費については、仕様書「8. 人員配置」のとおり配置した人数で見積るとともに、仕様書「8. 人員配置 (1)イ」の人員については、2人を配置する想定で見積るものとします。

送迎費については、参加者のうち10人を片道5km圏内のそれぞれの自宅へ、全ての回の行き帰りを送迎する想定で見積るものとします。

なお、事業者独自での送迎ができない場合は、市へ申請し承諾を得た上で、タクシー会社等へ再委託することも可能です。

見積書人件費欄に記載する単価、運営費欄に記載する小計額及び送迎費欄に記載する小計額は、原則、請求時にその額を超えて請求することはできません。

個人的教材(舌ブラシ等)は受託事業者が購入し、その費用を利用者が負担することになるため、当該費用は見積書には含めないでください。ただし、令和7年度より送迎を利用しない参加者については、上記費用の負担を求めないこととしますので、支出内訳書提出時に計上してください。

なお、本事業については消費税非課税取引の対象となる事業のため、本事業の委託料は消費税非課税です。(消費税法6条別表第一7号イ 消費税法施行令 14条の2 3項 12号)

## 7. 事業者の選定方法

市は、下記8. 選定基準及び競争入札参加資格の確認等により、受託候補事業者を選定します。

## 8. 選定基準

本事業を持続可能な事業とし、また、多くの事業者が受託することで、事業者相互の切磋琢磨により、参加者にとって更に良い事業となることを目的として、事前に「受託希望順位一覧表」を提出することとします。

評価にあたっては、下記の日程で評価会議を開催し、1社あたり15分で事業計画に関するプレゼンテーションを実施し、その後、5分程度のヒアリングを実施します。その内容を、外部有識者を含む複数の選定委員が各々の専門的な知見により評価します。また、本事業で指導を行う専門職の配置、本事業の実施に係る見積金額についても評価し、評価点に受託希望順位に応じた係数を乗じることで、圏域ごとに総合点を算出し、最も高い事業者を受託候補事業者とします。ただし、点数が同一の場合は、受託候補件数が少ない事業者を優先します。

なお、これにより決定しない場合は、地域包括ケア推進課長が決定します。

評価会議日程

令和7年3月21日(金) 午後2時より

※3月18日(火)までに事業計画書(概要)を提出すること。

### (1) 事業計画に関するプレゼンテーション(配点18点)

①運動器機能向上プログラム、認知機能維持・向上プログラム

②コスト縮減への取り組み

③安心・安全に参加してもらうための取り組み

(2) 専門職の配置(配点6点)

(3) 見積金額(配点5点)

(4) その他の加点項目(配点1点)<sup>※1</sup>

※1 市民の健康増進に資するものを対象とします。別途確認ができる資料を提出ください。

選定結果は、応募事業者に通知します。ただし、予算、その他の事情により、選定結果通知後であっても、やむを得ず、決定を取り消すことがあります。

新規に受託を希望する事業者(過去に本事業を受託したことがない事業者)は、応募申込後、可能な限り事業開始までに市で実施している「幸齢ますます元気教室」の見学をしてください。

なお、見学に際しては、事前の連絡が必要です。

## 9. 委託契約

令和7年度「幸齢ますます元気教室」の委託契約は、令和7年度予算が市議会で議決を得た後、令和7年4月1日以降に締結するものとします。

## 10. その他

提出いただいた書類の記入内容及びその他必要事項等について、追加で確認する場合があります。

問い合わせの受付は令和7年2月26日(水)までとし、その方法は電子メール(件名は「幸齢ますます元気教室募集質問」とする。)のみとします。また、回答は、随時市ホームページに掲載します。

本公募で受託候補事業者が決定しなかった圏域がある場合は、その圏域について再公募を実施する予定です。本公募の応募期間終了後、再公募の内容が決定次第、市ホームページに掲載します。

### 【問い合わせ先】

〒951-8550 新潟市中央区学校町通一番町602-1

新潟市福祉部地域包括ケア推進課

電子メール houkatsucare@city.niigata.lg.jp